

【表紙】

【発行登録番号】 6 - 外債1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月15日

【発行者の名称】 フィンランド地方金融公社  
(Municipality Finance Plc)

【代表者の役職氏名】 Matti Kanerva  
Senior Legal Counsel  
(上級法律顧問)

Hannu-Pekka Ylimommo  
Senior Legal Counsel  
(上級法律顧問)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 田中 収

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 井上 貴美子

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】	03-6775-1157
【発行登録の対象とした募集 又は売出し】	売出し
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2024年1月 23日）から2年を経過する日（2026年1月22日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 2,000億円
【縦覧に供する場所】	該当なし。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

該当なし。

### 第2【売出要項】

以下に記載するもの以外については、債券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| 1【売出要項】         | 未定。 |
| 2【利息支払の方法】      | 未定。 |
| 3【償還の方法】        | 未定。 |
| 4【元利金支払場所】      | 未定。 |
| 5【担保又は保証に関する事項】 | 未定。 |
| 6【債券の管理会社の職務】   | 未定。 |
| 7【債権者集会に関する事項】  | 未定。 |
| 8【課税上の取扱い】      | 未定。 |
| 9【準拠法及び管轄裁判所】   | 未定。 |
| 10【公告の方法】       | 未定。 |
| 11【その他】         | 未定。 |

### 第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

該当なし。

### 第4【法律意見】

発行者の社内上級法律顧問であるハンヌ・ペッカ・ユリモンモ(Hannu-Pekka Ylimommo)氏から以下の趣旨の法律意見書が提出されている。

1. 発行者はフィンランド法に基づき適法に設立され有効に存続している公開有限責任会社である。
2. 発行者およびその代理人による関東財務局長に対する発行登録書の提出は適法に授權されており、発行者は発行登録書の提出に関し一切の政府の同意、許可または承認を必要とせず、発行登録書の提出による発行登録はフィンランド法上適法である。

### 第5【その他の記載事項】

特記事項なし。

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2023年6月30日関東財務局長に提出

会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定

会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

#### 2【半期報告書】

半期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

2023年9月29日関東財務局長に提出

半期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

2024年9月30日までに関東財務局長に提出予定

半期（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

2025年9月30日までに関東財務局長に提出予定

#### 3【臨時報告書】

該当なし。

#### 4【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし。

#### 5【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし。

#### 6【外国者臨時報告書】

該当なし。

7【訂正報告書】

該当なし。

第2【参照書類の補完情報】

該当なし。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし。